

令和5年度

町自連総会資料



八王子市町自連

八王子市町会自治会連合会

令和5年5月28日（日）13時30分

会 場 八王子エルシィ

八王子市町会自治会連合会

令和5年度

第21回 定期総会

次 第

1. 開会の辞
2. 会長挨拶
3. 議長選出
4. 議事

第1号議案	令和4年度 事業報告
第2号議案	令和4年度 決算報告
第3号議案	令和4年度 監査報告
第4号議案の1	役員選出（会長職、監事職）
第4号議案の2	役員選出（副会長職、会計職）
第5号議案	令和5年度 事業計画（案）
第6号議案	令和5年度 予算（案）
5. 退任町会・自治会長感謝状贈呈
6. 閉会の辞

【第1号議案】

令和4年度 事業報告

自 令和 4年 4月 1日

至 令和 5年 3月31日

I. 総括

《はじめに》

私たち「八王子市町会自治会連合会」（以下「町自連」という。）は、「向こう三軒両隣」「互近助（ごきんじょ）づきあい」を基本とした「助け合い（共助）」の組織として、八王子市全域の町会自治会等で構成する団体である。

八王子市内の町会・自治会・管理組合は、576団体146,868世帯(令和4年6月現在)が登録されているが、このうち「町自連」は、349団体111,911世帯(令和5年3月現在)を擁し、市内を代表する町会自治会等の連合組織となっている。

「町自連」の活動の基本は、各単位町会・自治会・管理組合の自主性を尊重し、当該組織の活性化を促すこと。地区連合会の会合を定例的に開催することで地域課題への対応や情報交換を行うとともに、更に「町自連」役員会の報告を町会自治会等に徹底周知すること。地区連合会相互の情報交換を進め、広域にわたる課題の解決に取り組んでいくことにある。

市内の町会自治会等を代表する組織である「町自連」は、平成31年4月に施行された「八王子市町会・自治会の活動活性化の推進に関する条例」に基づき、市が推進する「協働のまちづくり」に対する一定の役割を果たすため、行政等の機関が所管する各種審議会、委員会等へ積極的に「町自連」の代表を派遣するなど、多岐にわたる活動に取り組んできた。

あわせて、「町自連」や地区連合会で提起された行政課題又は問題点並びに協力要請等については、平成25年以降毎年開催している市長と町自連三役の懇談会を通じ、率直に意見交換を行い、課題解決に努めてきた。

また、新型コロナウイルス感染症に関する行動規制が緩和されたことから、町自連研修会を開催するなど、町会自治会等の活動支援を再開し、「町自連」としての役割を果たしてきた。

1. 三役会及び常任理事会の開催

「町自連」の運営は、毎月第2火曜日に定例役員会を開催し、午前の三役会では議題等の案件の調整を行い、午後からの常任理事会では、議題等の案件の審議等

を行い、また、行政等関係機関からの情報提供と周知、発言の場として活用した。

2. 行政主導の各種審議会・委員会等への出向

市内を代表する町会自治会等の連合組織として、「町自連」の常任理事等が委員として各種審議会等へ出向し、「町自連」として早期に行政課題の的確な把握を図り、かつ、町会自治会等の立場からの意見や主張を反映する機会を得てきた。

(詳細は、別紙資料参照)

3. 運営組織の充実

(1) 組織の運営を効率よく機能させるため事業部の業務を見直し、総務部、広報部、組織部、生活安全部の各専門部へ事業を分散させるとともに、事務局との運営面での連携強化を図り、スムーズな事業の推進に努めた。

(2) 組織規模の適正化と拡大は「町自連」発足以来の課題である。

地区連合会規程第1条に地区連合会の基準を「5町会以上で1,500世帯以上」と定めており、5町会未満の中央部地区及び本町地区に対し、統合または隣接する地区等への編入を含めた働きかけを行うなど、地区連合会の規模の適正化に努めた。

4. 東京都町会連合会及び全国自治会連合会との連携

東京都町会連合会（事務局：中野区）は、東京都内23区及び多摩地域8市で構成する連合組織として、また、全国自治会連合会に加盟する団体として、他の団体との連携及び情報の共有と発信に努めており、町自連は平成22年9月に加入をした。

現在、町自連会長はこの連合組織の副会長に就任しており、本市の町会自治会等で抱える問題を提起するとともに、東京都に対しては、施策及び予算要望等を行うなど、地域住民の安心した生活基盤の構築に向けた活動に取り組んできた。

(1) 東京都町会連合会

① 常任理事会 毎月第1水曜日（もしくは第2水曜日）開催 東京都庁ほか

② 定期総会 6月16日（木）都庁第一本庁舎/京王プラザホテル新宿

新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、定期総会は都庁第一本庁舎で開催。また、京王プラザホテルでは、都知事などを招いた「懇親会」を開催し、町自連から推薦した4名が都町連会長表彰を受けた。

③ 新年懇親会 令和5年1月19日（木）京王プラザホテル新宿

(2) 全国自治会連合会全国大会 11月17日（木）～18日（金）広島県福山市

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため2度延期。3年ぶりの開催となり、全国から350名を超える会員が出席。「町自連」からは秋間会長が参加をした。

大会では、「すべての地縁団体の代表者とともに住民自治の更なる発展と未来に誇れる地域社会の創造」を目指した大会宣言が採択された。

また福山市からは、組織強化に向けた様々な課題と対応の現状、人口減少に伴う加入率の低下への対応についての報告があった。

5. 地域づくり推進事業

市の取り組みである「地域づくり推進事業」は、「地域のあるべき姿」を目指し主体的に地域の魅力や課題を把握し、解決するために協働して行う「地域づくり」と、「八王子未来デザイン 2040」へ地域の声を反映することを目的としており、「町自連」として積極的に参加をしている。

令和2年度から着手した「中学校区別ワークショップ」が終了し、令和4年度からは、地域づくり推進計画に基づく体制や役割づくりの検討が始まり、すべての中学校区（33地区）において推進会議の設置に向けた「地域づくり準備会」が開催されたこと受け、多くの町会自治会等が準備会に参画して意見を述べた。

6. 健全財政の確立

「町自連」に加入する世帯からお預かりをする分担金の効果的な活用や、八王子市等からの補助金を確保するため、「町自連」の事業を担当する専門部と連携し、健全財政の運用に努めた。

【健全財政の柱】

(1) 東京都地域の底力発展事業助成制度を活用した事業（所管専門部 組織部）

高齢者などを対象に「スマートフォン教室」を開催し、町会自治会の役割について周知するとともに、のぼり旗を作成し、町会自治会への加入促進を図った。

(2) 八王子市の町会等地区連合会交流事業助成制度の活用

地区連合会の交流事業を推進し地域活動を活性化するため、「町自連」の16地区連合会及び2地区の協議会、合計18地区分の予算を確保したが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、7地区の連合会と2地区の協議会で事業が見送られた。

(3) 経費の削減について

印刷機のリース期間満了にあわせ、印刷コストなど経済面で優位性の高い複写機を導入したほか、宅配事業者を活用することで資料の配送コストの削減を図るなど、事務経費の縮減に努めた。

(4) 自主財源の確保

① 町自連分担金収入の増減

「町自連」未加入団体へ「町自連だより」や町会自治会に必要な行政からの通知などを送付したほか、町会加入促進活動などの機会をとらえて、専門部と連携して、「町自連」未加入団体や町会未加入者への「町会自治会加入促進活動」の支援を行った。令和4年度は2団体が町自連に加入したものの、1団体が退会したことを含め、分担金は減収となった。

【新規加入】南大沢3-15自治会（77世帯）、西27号棟自治会（長房町）（61世帯）

【退会】西八王子ハイツ自治会（347世帯）

（ア）令和4年度 349団体 112,744世帯（分担金収入）2,254,880円

（イ）令和3年度 348団体 114,823世帯（分担金収入）2,296,460円

② 自治会活動賠償責任保険手数料収入の増減

【令和4年度加入状況】新規加入10団体、更新見送8団体

（見送の理由）新型コロナウイルス感染症の影響で活動を自粛しているため

（ア）令和4年度 425,910円（対前年 61,970円増減）

（イ）令和3年度 487,880円

③ 町自連だより 広告収入の増減（所管専門部 広報部）

（ア）令和4年度 5,450,000円（対前年 15,000円増）

うち120,000円は、令和5年4月15日発行第58号年間広告協賛金

（イ）令和3年度 5,435,000円

II. 総務部

1. 定期総会

令和4年度の定期総会は、開始時間を早め、参加しやすい時間帯とした。

総会では、令和3年度の事業報告、決算報告及び監査報告、並びに会則の一部改正及び役員選出。令和4年度事業計画(案)及び予算(案)などを審議し、提出した議案はいずれも原案のとおり可決された。



総会終了後、退任町会・自治会長に感謝状の贈呈を行った。

- (1) 定期総会 5月29日(日)14時 八王子エルシィ4階
- (2) 感謝状贈呈 19名

2. 新年懇親会【事業部より移行】

- (1) 開催日時 令和5年1月7日(土)16時 八王子エルシィ4階
- (2) 参加者 来賓5名、出席者79名

3. 市長と町自連三役との定例懇談会の実施

町会自治会等、地区連合会及び「町自連」が抱える広域にわたる課題や問題解決に向け市長との懇談会を開催した。懇談会では、市民の声を直接行政に届けたことで、行政の所管部署との連携強化が図れた。

【令和4年度のテーマ】

- ① 防犯カメラ維持管理業務の必要性、あり方
- ② 市内公共交通機関が抱える課題
- ③ 獣害対策の充実化

- (1) 開催日時 7月19日(火)
13時30分から14時30分

- (2) 場所 市役所 特別会議室

- (3) 参加者

「町自連」・・・会長、副会長、会計、監事ほか 12名
行政・・・市長、担当部課長ほか 13名



4. 公衆街路灯（防犯灯）のLED化について

町会自治会等は、地域住民が安心して暮らせるまちを守るため、これまで公衆街路灯の設置や電気料の支払いなどの維持管理業務を担うとともに、従来の蛍光灯から高照度型照明灯、更には地球温暖化防止の観点からLED照明灯の導入を推進してきた。

平成29年8月に発効した「水銀に関する水俣条約」により、水銀を含む蛍光灯の一部が製造禁止となることから、公衆街路灯を含む照明機器のLED化への早急な転換や、公衆街路灯の設置管理者（町会自治会長等）の負担軽減を図るため令和元年7月以降八王子市と、公衆街路灯の市への移管を含めた管理体制の協議を進めてきた。今般諸条件が整い、令和5年度から移管できる見通しとなった。

なお、公衆街路灯をこれまでどおり町会自治会等が自主管理していくことを希望する場合は、引き続き町会自治会等による維持管理が継続されるものである。

5. 役員研修会【事業部より移管】

令和4年度は、館クリーンセンターが新設されたことから、最新の技術を導入したごみ処理施設の状況と戸吹クリーンセンターの手選別によるリサイクル処理の現状を視察した。



今後、地区連合会や各町会・自治会における、ごみ処理に関する研修の場となり、ごみ減量への取り組みに繋がることを期待する。

- (1) 開催日 令和5年1月26日(木)
- (2) 視察先 戸吹クリーンセンター及び館クリーンセンター
- (3) 参加者 16名

6. 近隣団体との意見交換

- (1) 開催日 令和5年2月9日(木)
- (2) 会場 館クリーンセンター内会議室
- (3) 出席者 立川市自治会連合会 66名
八王子市町会自治会連合会 21名
(いずれも行政・関係者を含む)



- (4) テーマ 町会自治会への加入率向上への取り組みと連合会組織について

7. 総務部会の開催

- (1) 5月10日(火) 定期総会の進行確認・市長と町自連三役との懇談会について
- (2) 6月14日(火) 市長と町自連三役との懇談会について
- (3) 11月8日(火) 新年懇親会について
- (4) 12月13日(火) 新年懇親会について
- (5) 令和5年1月10日(火) 町自連役員研修会について
- (6) 3月14日(火) 令和4年度事業報告・令和5年度事業計画(案)について

Ⅲ. 広報部

1. 広報紙「町自連だより」

(1) 発行状況



「町自連」活動や地域がもつ魅力、特色等の周知を図るため、地区連合会の単位で特集し、年4回広報紙「町自連だより」を発行し、市内町会・自治会、行政機関及び商業施設などへ配布した。

- | | | |
|---|-------------------|---------|
| ① | 第54号（4.15発行） | 東部地区特集 |
| ② | 第55号（7.15発行） | 川口地区特集 |
| ③ | 第56号（10.15発行） | 加住地区特集 |
| ④ | 第57号（2023.1.15発行） | 東北部地区特集 |

(2) 掲載内容

発行月の3か月前より地区特集となる地区連合会長及び編集者を交えた「編集会議」を月1回行い、記事内容などに対し意見を出し合い、充実した紙面づくりを目指した。

発行に当たっては、地域情報の発信及び地域との連携をより強固なものとするため、地区の歴史(今、昔を知る)や伝統技能、文化などを取り上げ、読者が関心を持ち、興味を感じてもらえるよう努めた。

(3) 広告協賛及び「町自連だより」の主な配布先(部数)

特集地区の連合会の協力を得て広告協賛者の拡充を図るとともに、特集地区以外の広告協賛者への呼びかけを行った。その結果、広告協賛金の大幅な確保を図り、「町自連だより」の発行などにかかる経費の負担を縮減された。

【広告協賛金の状況】

- ① 第 54 号 900,000 円 22 社
- ② 第 55 号 1,440,000 円 30 社
- ③ 第 56 号 1,550,000 円 39 社
- ④ 第 57 号 1,440,000 円 25 社

【町自連だより・主な配布先】

- ① 市内の全町会・自治会・管理組合 115,000 部
- ② 市役所（事務所、図書館、体育館）、市民センター、関係団体 3,300 部
- ③ 学園都市文化ふれあい財団、観光コンベンション協会、八王子国際協会 600 部
- ④ 永生会、スーパーアルプスほか広告協賛者 3,300 部
- ⑤ 東京都町会連合会（都内 23 区及び多摩 7 市の団体） 100 部
- ⑥ 町自連事務局 2,700 部

2. ホームページ「町自連」の運用

(1) 情報発信（ホームページのシステム更新）

「町自連」のホームページは、市民へ情報を発信する必要な手段であり、閲覧者を増やすことで「町自連」の事業の周知や加入促進につながることから、令和 3 年 3 月新たな基本オペレーションシステムに対応した「おりこうブログ AI 版」へシステムを変更した。

このことによりアクセス件数は、前年度に比して 18,523 件増加し、特に元八王子地区が主催した「北条氏照まつり」などまつりに関した検索が顕著となった。

今後地域のイベント等の開催情報をホームページ上に掲示することで、利用者が町自連ホームページへアクセスされ、結果、町会自治会等へ

の加入促進策になるものと期待が持てる。

(年度別ホームページへのアクセス件数) (単位 件)

	アクセス数	対前年比
令和 4 年度	34,711	18,523
令和 3 年度	16,188	624



令和2年度	15,564	△5,586
令和元年度	21,150	△7,107
平成30年度	28,257	△5,271

(各年度3月31日現在)

3. 広報部会・編集会議の開催

広報部会とともに、「町自連だより」の編集会議を定期的に行い、読みやすい紙面づくりに努めた。

令和4年度は、読者から内容に関するご意見や感想が寄せられるとともに、発行した広報紙を求める方も増えた。編集会議を通じ、地区連合会の思いを紙面に反映させ、町自連の役割でもある地域の必要な情報提供を果たすことができた。



4. 広報部会及び編集会議・ホームページ運用会議の開催

- (1) 4月15日(金) (2) 5月26日(木) (3) 6月16日(木) (4) 7月14日(木)
 (5) 9月22日(木) (6) 10月13日(木) (7) 11月24日(木) (8) 12月15日(木)
 (9) 1月12日(木) (10) 2月16日(木) (11) 3月16日(木)

IV. 組織部

1. 町会自治会等新任会長及び役員研修会



行政機関と連携し、平成23年度から新任の町会長や自治会長とその役員を対象に、町会・自治会等の運営に関する情報提供等を目的に研修会を開催してきた。

令和2年及び3年は感染症拡大防止のため中止

したが、3年ぶりに開催した研修会は、町会・自治会等の円滑な運営を促進し、組織の活性化だけでなく役員の負担軽減に寄与すること。あわせて、加入促進活動の一環とすることを目的に、説明会で使用する「町会・自治会運営ハンドブック 2022」では、一部改正された「個人情報保護法」を中心に、項目ごとに分かりやすい表現に改め内容の改訂を行った。

- (1) 開催日 8月20日(土)
- (2) 会場 八王子エルシィ
- (3) 参加者 88名

2. 町会自治会等への加入促進への支援

(1) 東京都地域の底力発展事業の取り組み

① 町会自治会加入促進支援

町会自治会等の意義、必要性を周知するため、「東京都地域の底力発展事業助成金」を活用し、スマートフォンを利用したコミュニケーションの醸成及び利用上の注意喚起をテーマに、高齢者やスマートフォン中級者を対象とする講習会を開催した。また、新たに「のぼり旗」を作成し老朽化した「のぼり旗」の交換と、町会自治会未加入者への加入促進を図った。なお、この「のぼり旗」は令和3年度は作成をしていない。

(ア) 「スマホ教室」(中級者向け)

開催日 11月10日(木) 参加者 29名

(イ) 「高齢者向けスマートフォン教室」

開催日 11月11日(金) 参加者 14名

会場 (ア)(イ)とも「八王子ホテルニューグランド」

(ウ) のぼり旗 作成枚数 500枚 配布先 町自連加入団体

(2) 未加入町会への「町自連」加入促進の取り組み

地区連合会に未加入の町会には、「町自連だより」や「八王子市町会・自治会運営



ハンドブック 2022」、東京都からの通知、リーフレットの配布、「町自連」への加入を呼びかけたところ、二町会が地区連合会及び「町自連」に加入した。

3. 不動産関連団体支部との相互協力

「町自連」では、町会自治会等への加入促進のため、平成 28 年 3 月に不動産関連団体支部と相互協力の協定を締結した。新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、イベントなどを通じた活動は行えなかったものの、市民や不動産事業者からは電話等による問い合わせがあり、加入促進に向けた相互連携の効果が認められた。

4. 「八王子市町会・自治会運営ハンドブック 2022」の活用

令和 3 年度に改定した「町会・自治会運営ハンドブック 2021」のうち、個人情報保護に関する項目や認可地縁団体の取扱いの一部を最新情報に書き換えた「町会・自治会運営ハンドブック 2022」を、町会自治会等新任会長及び役員研修会の配布資料として作成した。

5. まちの腕きき掲示板事業への参加

この事業は、一般社団法人東京都つながり創生財団が運営するシステムで、町会・自治会の困りごと等へお手伝いしたいボランティアと依頼主となる町会・自治会を繋ぐ取り組みである。

「町自連」は、令和 4 年 4 月、八王子市と連携してこの取り組みに参加をしたところ、二団体からの依頼を受け、うち一団体の事業は終了した。

現在参加している他の自治体は、中野区、町田市、三鷹市、清瀬市、稲城市である。

- ① 事業が終了した団体 松枝住宅自治会
- ② 現在進行している団体 元八王子地区連合会

6. 組織部会の開催

- (1) 4 月 12 日(火) 加入促進事業内容の検討・新任町会長等研修会について
- (2) 5 月 10 日(火) 加入促進事業内容の検討・新任町会長等研修会について
- (3) 6 月 14 日(火) 加入促進事業内容の検討・運営ハンドブックの編集について

- (4) 9月13日(火) 加入促進事業内容の検討について
- (5) 10月11日(火) 加入促進事業内容の検討について
- (6) 令和5年2月14日(火) 生活安全部合同・新年度町自連加入促進事業について
- (7) 3月14日(火) 令和4年度事業報告・令和5年度事業計画(案)について

V. 生活安全部

1. 町自連研修会「防災講演会」【令和3年度まで事業部と共催】

昨今発生する豪雨や関東近県を震源地とする地震への備えや新型コロナウイルス感染症を見据えた避難のあり方など、住民の間では災害等に対する不安や危機感が高まりを見せている。

この講演会は、当初、令和2年度事業で計画をしたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から実施を見送り、また、令和3年度も同様の理由で急遽実施を中止した。令和4年度は、専門家から意見やアドバイスを受け、災害から住民の「命」を守ること。災害等に対する住民の不安を解消させること。今後の発災時における地域活動に活かすことを目的に、八王子市及び八王子市自主防災団体連絡協議会の協力を得て実施した。

- (1) 開催日 10月25日(火)
- (2) 会場 八王子市芸術文化会館「いちょうホール」
- (3) テーマ 多発する災害時における避難所の運営、避難のあり方
- (4) 講師 国崎 信江氏 危機管理教育研究所代表 危機管理アドバイザー
- (5) 参加者 327名



2. 関係機関、組織との連携

(1) 防災関係組織との連携

行政と行っている防災関係事項の協議について、各種団体との連携により進め、住民の安全・安心に関する事項の検討を行った。

(2) 防火防災協会との連携

防火防災協会の副会長などの役員として運営に参画し、「町自連」と当該協会との連携を図った。

(3) 自主防災団体連絡協議会との連携

自主防災団体連絡協議会の役員として運営に参画し、「町自連」と当該協議会との連携を図った。

(4) 防犯関連組織との連携

八王子市内の3防犯協会（八王子・高尾・南大沢各防犯協会）と連携し、地域での防犯活動に参加した。

(5) 交通安全関連組織との連携

八王子市内の3交通安全協会（八王子・高尾・南大沢各交通安全協会）と連携し、地域での交通安全活動に参加した。

3. 生活安全部会の開催

- | | |
|------------------|----------------------------|
| (1) 5月10日(火) | 町自連研修会・研修内容など検討について |
| (2) 6月14日(火) | 町自連研修会・研修内容など検討について |
| (3) 7月12日(火) | 町自連研修会・研修内容などの調整について |
| (4) 9月13日(火) | 町自連研修会・役割分担など調整について |
| (5) 10月11日(火) | 町自連研修会・開催前最終確認について |
| (6) 令和5年1月10日(火) | 町自連研修会・新年度研修会の内容などに検討について |
| (7) 2月14日(火) | 組織部合同・町自連研修会新年度研修会について |
| (8) 3月14日(火) | 令和4年度事業報告・令和5年度事業計画(案)について |

VI. その他（事務局対応）

1. 自治会活動賠償責任保険の加入促進【事業部から移行】

「町自連」が団体加入する自治会活動賠償責任保険は、取り扱いを開始してから14年が経過した。

当該保険は、町会自治会等が負担する保険料が20%程度減額となること。運用面では、町会・自治会行事として、自宅から会場までの往復時の怪我なども保険対象となること。これまで当該保険により補てんを受けた団体があったこと等、当該保険の有用性を勘案し、令和4年5月に新規加入募集活動を行い、町会自治会等が安心して活動できる環境づくりに寄与した。

(1) 令和4年度実績 232団体（昨年度より4団体増）

(2) 令和3年度実績 228団体

2. 町会・自治会設備整備支援補助金事業【事業部から移行】

宝くじ財団の資金及び八王子市の支援制度を活用し、町会自治会等に対して備品の提供事業（無償貸与）を実施し、町会・自治会活動の活性化を支援している。

自治総合センターの指導により、平成30年度に当該事業を八王子市に移管したが、移管後も八王子市に協力し、引き続き制度の充実を図った。

(1) 令和5年度選考結果

① 応募 57団体、品目 5種（1,221点）総額 11,768千円

② 提供予定 19団体 品目 5種（288点）総額 2,988千円

③ 市補助予算額 3,000千円（対前年比2千円増）

(2) 令和4年度実績

① 応募 37団体、品目 5種（792点）総額 9,676千円

② 提供 16団体 品目 5種（220点）総額 2,905千円

③ 市補助予算額 2,998千円（対前年比502千円減）

【第4号議案の1】

役員候補者名簿

任期満了に伴う役員を選考について、八王子市町会自治会連合会会則(以下「会則」という。)第7条に基づき、令和5年2月14日の常任理事会で、役員選考委員会の設置が承認され、同年2月27日、役員選考委員会規程第4条に基づく役員選考委員会を開催しました。

この役員選考委員会で候補予定者の選考を進め、3月14日の常任理事会に諮った結果、役員候補者が承認されましたので、下記のとおり提案します。

なお、任期は会則第8条により、本日の総会から令和7年に開催します定期総会までとなります。

会 長	<small>あきま</small> 秋間	<small>としひさ</small> 利久	元横地区連合会長
-----	--------------------------	---------------------------	----------

監 事	<small>こん</small> 今	<small>たかお</small> 高雄	東南部地区連合会
-----	------------------------	--------------------------	----------

監 事	<small>おきくら</small> 沖倉	<small>つとむ</small> 勉	浅川地区連合会
-----	---------------------------	-------------------------	---------

【第4号議案の2】

役員候補者名簿

任期満了に伴う役員を選考について、八王子市町会自治会連合会会則（以下「会則」という。）第7条に基づき、3月14日の常任理事会において、会長候補者が承認されたことを受けた会長候補者が、副会長及び会計の候補者の推薦を行いました。

会長候補者が推薦する役員候補者については、4月11日の常任理事会に諮った結果、承認されましたので下記のとおり提案します。

なお、任期は会則第8条により、本日の総会から令和7年に開催します定期総会までとなります。

副会長	こむろ たかし 小室 崇司	中部地区連合会長
〃	いしい しゅういち 石井 修一	横山南地区連合会長
〃	おざき としお 尾寄 敏夫	西部第一地区連合会長
〃	おがわ こうじ 尾川 幸次	由井地区連合会長
〃	にしやま しげる 西山 茂	中央地区連合会長
会 計	のざき ただゆき 野崎 忠行	元八王子地区連合会長
〃	あらかし のりゆき 荒木 紀行	川口地区連合会長

【第5号議案】

令和5年度事業計画(案)

自 令和 5年 4月 1日

至 令和 6年 3月31日

I. 総括

私たち「八王子市町会自治会連合会（以下「町自連」という。）は、「向こう三軒両隣」「互近助（ごきんじょ）づきあい」を基本とした「助け合い（共助）」の組織で、八王子市内の町会・自治会・管理組合を代表する組織として行政機関や関係諸団体へ「市民の声」を届けると同時に、入手した情報を町会・自治会・管理組合の組織を通じて市民に提供し利便性の向上を図る活動を展開する。

活動に当たり、単位町会・自治会・管理組合の自主性の尊重、地区連合会相互の情報交換や広域にわたる問題に対する関係機関との調整等、住民生活にかかわる様々な課題の解決や、未加入の町会自治会等への町自連への加入呼びかけによる組織の拡大、強化を図ることに主軸を置き、展開していく。

以上の基本的立場から下記の事業に取り組むこととする。

1. 「八王子市町会・自治会の活動活性化の推進に関する条例」に位置付けられた、協働のまちづくりのパートナーとして、次の視点を中心に、地域コミュニティの活性化に取り組む。
 - (1) 市民の声や地域が抱える問題等を行政に伝え、解決に向け取り組み、町会自治会等の活性化を図る。
 - (2) 行政が主管する各種審議会、委員会等にも積極的に代表を派遣し「町会・自治会の活動活性化の推進に関する条例」に定められた町自連の責務を果たす。
 - (3) 八王子市が進める「地域づくり推進事業」に係る地域に必要な行政施策や地域のあるべき姿などについて、地域の代表として行政と検討していく。
2. 関係諸団体と連携して、少子高齢社会に対応した福祉活動などを推進する。

3. 関係諸団体と連携して、青少年の健全育成活動を推進する。
 4. 環境対策の推進、ごみの分別収集、リサイクル活動の充実強化に協力する。
 5. 防火防災・防犯・交通安全等各種団体と連絡や連携を図り、市民が安心して安全に暮らすことのできるための活動を推進する。
 6. 広報活動を通じ、「町自連」の活動を広く周知し、未加入の町会・自治会・管理組合へ積極的に情報を行い、広く町自連への加入を呼びかけ、組織強化を図る。
 7. 東京都町会連合会及び全国自治会連合会との情報共有に努め、先進的な取り組み等を学び、町会自治会等関係者として広い視点を持ち、課題解決に取り組む。
 8. 健全財政の確立を図り、町自連の円滑な事業推進に寄与する。
- (1) 「町自連」の目的達成に必要な財源として、八王子市補助金（人件費、研修、交流事業及び事務所運営等にかかる経費）及び「東京都地域の底力発展事業助成補助金」の安定した確保に努める。

① 令和5年度八王子市町会自治会連合会補助金 14,408千円

② 令和5年度八王子市町会等地区連合会交流事業補助金 1,800千円

- (2) 自治会活動賠償責任保険の加入促進を図り手数料収入の増加を図る。
- (3) 「町自連だより」の広告収入を地区特集などの企画で増加させることにより、製本印刷等の制作経費を確保し、町自連の負担額の圧縮に努める。
- (4) 各専門部及び事務局と連携して自主財源の確保の施策をさらに進める。

II. 総務部

1. 「町会・自治会の活動活性化の推進に関する条例」運用

町会自治会等は、市との協働によるまちづくりの重要なパートナーとして、また、地域における自治の中心的な担い手として、条例の趣旨に基づく活動を行い、地域コミュニティの充実を図る。

2. 市長と町自連三役との定例懇談会の実施

町会自治会等及び地区連合会・「町自連」が抱える広域にわたる課題や市民からの声を直接行政に届けるとともに、課題解決へ向けた行政所管との連携強化を図るため、定例となる市長との懇談会を開催し、協議を行う。

開催予定日 7月

会場 八王子市役所内会議室

3. 定期総会

町自連の更なる発展の礎となる「定期総会」を開催し、令和4年度事業報告、決算報告、監査報告、役員選出、令和5年度事業計画（案）、予算（案）の審議を行うとともに、退任する町会・自治会長に感謝状贈呈を行う。

開催日 5月28日（日） 13時30分から15時30分

会場 八王子エルシィ 3階

4. 新年懇親会

「町自連新年懇親会」を開催し、懇親の場を活かし交流を深める。

開催予定日 令和6年1月6日（土）

会場 八王子エルシィ

5. 役員研修会（事業部より業務移管）

地域に潜在する課題解決に向けた調査研究を行い、地区連合会の活動に活かすことを目的に開催する。令和5年度は、交通空白地域などを含め、住民の足となる新たな公共交通機関の運営状況などを見聞し、地域へ反映させることを目的に調査する。

開催予定日 11月

視察先 調整中

6. 公衆街路灯のLED化について

令和5年度から公衆街路灯の引き取りが開始されることに伴い、LEDへの切り替えや、公衆街路灯の維持管理上での課題や問題等に対し、八王子市と協議を行い、

安心した生活環境の確保に努める。

7. 獣害駆除対策への取り組みについて

昨今、サル、イノシシ、シカ、アライグマ、ハクビシン、アナグマといった動物が、頻繁に市民の生活圏域へ出没し、農作物への被害や、住居へ侵入し住民を威嚇するなど市民の生活環境を脅かす事態が発生しており、引き続き八王子市と協議を行う。

8. 総務部会の開催

事業進捗に合わせて、適時開催する。

III. 広報部

1. 広報紙「町自連だより」の発行

町自連活動の周知を目的に、広報誌「町自連だより」を年4回発行する。

地域情報の発信及び地域との連携をより強固なものにするため、地区特集や、地区で取り組んでいる身近な情報、町自連の活動など、読者にとって関心のある紙面づくりを図る。

(1) 発行予定及び発行部数 (発行部数 各号 125,000 部)

- ① 第 58 号 (4. 15 発行 中部地区特集)
- ② 第 59 号 (7. 15 発行 東南部地区特集)
- ③ 第 60 号 (10. 15 発行 南部地区特集)
- ④ 第 61 号 (2023. 1. 15 発行 西部第一地区特集)

(2) 事業報告及び予告の他、身近な地域情報、町会情報 (地域特集) を掲載する。

(3) 紙面による情報発信からホームページへの移行を視野に入れた協賛広告のレスポンスを募る。

2. ホームページ「町自連」の運用

(1) 町自連及び地区連合会において、事務局及び地区広報担当者により、身近な情報を速やかに発信していく。

- (2) 協賛広告の募集を行い、自主財源の確保に努める。なお、広告の公共性等の判断については、広告の取扱規程に準じて行う。
- (3) 更新したホームページの内容を更に充実させ、市民に必要な情報を発信し、安心した暮らしや安全な生活環境の確保を目指すとともに、町会自治会等への加入促進を図る。
- (4) 「町自連だより」の発行では、特集地区を担当する連合町会の広告協賛者への負担が増えることや協賛者の減少が想定されるため、ホームページ内への移行について検討を図る。

3. その他の広報活動

- (1) 「町自連」関連の情報について、新聞社支局等メディアへの情報提供に努める。
- (2) 広報媒体として町自連ロゴマークの活用を図る。

4. 広報部会・編集会議の開催

広報紙「町自連だより」の発行に合わせ編集会議を開催し、紙面の充実化を図るとともに、部会を通じホームページに関する発信情報に関する掲載内容、掲載記事の割付、発行スケジュール等の事案を検討する。

IV. 組織部

1. 町会自治会等新任会長及び役員研修会

町会・自治会・管理組合等の円滑な運営を促進し、組織の活性化と役員の負担軽減を図るとともに、加入促進につなげる活動の一環として新任の町会長・自治会長・管理組合理事長及び役員を対象とした研修会を開催する。

開催日 7月8日（土）13時から16時

会場 八王子ホテルニューグランド

2. 加入促進について

町会自治会等への加入率が減少する現実を直視し、歯止めをかける活動を展開する

ために、八王子市と協働で作成した「町会・自治会運営ハンドブック」を活用する。

あわせて、令和5年度「東京都地域の底力発展事業助成」制度を活用した活動として、生活安全部との共催による「町自連研修会」や「スマートフォン教室」を通し、町会・自治会活動の促進を図る。

(1) 単位町会・自治会の会員増加に取り組み、「向こう三軒両隣」「互近助（ごきんじょ）つきあい」のつながりを強め、「助け合い」の組織強化を図る。

(2) 町自連未加入の町会自治会等に、町自連への加入を働きかける。

3. まちの腕きき掲示板事業への取り組み

令和4年度に引き続き、町会・自治会の困りごと等の悩みに応え、町会・自治会の負担を軽減させ、もって円滑な運営に寄与することを目的に、八王子市及び一般社団法人東京都つながり創生財団と連携し、当該事業に取り組む。

4. 不動産関連団体支部と相互協力

町自連では、平成28年3月に不動産関連団体支部と相互協力との協定を基に、更なる町会加入の促進を図る。また、不動産関連団体の支部が行う事業に対して協力をを行う。

5. 「町会・自治会運営ハンドブック」の作成・活用

令和4年度町会自治会等新任会長及び役員研修会の配布資料として発行した「八王子市町会・自治会運営ハンドブック2022」をベースに、市の協力を得ながら最新情報を掲載したハンドブックを作成し、町会自治会活動に活用していく。

6. 組織部会の開催

事業進捗に合わせて、適時開催する。

V. 生活安全部

1. 町自連研修会【組織部と共催】

町会・自治会にとって身近な課題や、市民にとって関心の高い問題をテーマに取り

上げ、市民の町会・自治会等の活動への理解や関心を深める。

開催日 10月11日(水)

会場 いちようホール(大ホール)

2. 防災関係組織との連携

(1) 防災関係事項の検討

現在行政と行っている防災関係事項の協議を進めるとともに、住民の安全・安心に関する事項の検討を行う。

(2) 防火防災協会との連携

防火防災協会副会長の役員として運営に参画するとともに、「町自連」と当該協会との連携を図る。

(3) 自主防災団体連絡協議会との連携

自主防災団体連絡協議会の役員として運営に参画するとともに、「町自連」と当該協議会との連携を図る。

(4) 大規模災害発生時における本会の役割や行動等について検討を進める。

3. 防犯関係組織との連携

振り込め詐欺などの被害情報の伝達、被害防止の取り組みなどの検討を行うとともに、関係組織との連携強化を行う。

4. 交通安全関係組織との連携

重大な交通事故などの情報の把握、交通事故防止の取り組みなどの検討を行うとともに、関係組織との連携強化を行う。

5. その他の関係機関との連携

市民の生活安全に関する機関と情報の共有を図る。

6. 生活安全部会の開催

事業進捗に合わせて、適時開催する。